

平成29年度第1回橿原市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成29年7月13日 午後3時～

場所：橿原市保健福祉センター南館3階 講座室1

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・上田委員・大原委員・亀甲委員・小西委員・米田委員
辻之内委員・三浦委員・森田委員・吉岡委員

【事務局】岡崎副市長・吉本教育長・辻岡教育委員会事務局局長・吉田健康部部長
竹本健康部副部長・加護健康部副部長・川田健康増進課課長
藤井教育委員会事務局副局長・井原こども未来課課長・辻本子育て支援課課長
岩本教育総務課課長
森下こども未来課指導主事・溝上こども未来課課長補佐・楠田こども未来課主事

【傍聴者】1人

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

(1) 基本目標別事業計画の進捗状況について

事務局 資料1について説明

(吉岡会長)

おおまかなものを今説明いただいたかと思います。時間配分としてはアンケートをゆっくり見たほうが良いというような話があったので、会議の半分、1時間ほどをアンケートに当てるぐらいのイメージで思っていますが、今報告があったことに対して質問や感想、意見はございませんでしょうか。

天根委員はいかがでしょうか。

(天根委員)

意見というか、考え方のベースになりますが、前にも申し上げましたように、虐待をどのようになくしていくかについて色々ご議論をいただいております。虐待の数というのはかなり多くなっているように思います。そんなことを考えている時間はないという発想も一方ではあるかもしれませんが、まず、なぜ虐待が起こるのかという根本を考えていかなければなりません。

新しい教育基本法でも、子育ての第一責任者は親であると書かれており、それを支援するのが地域や行政の役割となっています。他にも、日本も数年前に批准しました子どもの権利条約ですら、子育ての第一責任者は親だとされています。だから世界中で第一責任者は親です。日本でも父母が第一責任者であり、生活のための習慣や自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を促すのが親であるとはっきり明

文化されています。その意識をどうやって広めていくかという、虐待の一步手前の話から乗り越えるには、どの課がやるかという話ではなく、それぞれの担当している部署の立場でその意識を広げることが必要ではないかと思います。そうでないと、事象に対応するばかりでは根本が直らなくて広がるばかりです。

方法論としては非常に緩やかで弱いかもしれませんが、ちょうど子育てについては飯高町の子育ての民話発祥の地である子部神社のすがる祭りなど、地元のものを利用して、親の子育てに関する行事を、行政主体ではなく民間主導でやると良いと思います。昔は幼稚園や保育所の先生方が親と一緒に参加して、かなりにぎやかにやっていました。

とにかく、直接か間接の2種類で、虐待をなくしていく必要があります。なくす方法も色々あって、どれだけ虐待されていたとしても、子どもにとって最大の存在は親です。虐待のない他人よりも虐待される親の方が、お子さんにとっては大切な親ですので、その辺の親の自覚も含めて変えていくような取り組みが必要ではないかと考えます。感想としてお話ししましたので、他の委員の方々もどんどん発言していただければと思います。

(伊瀬委員)

保育園の関係者として出席させていただいております。先生がおっしゃられました虐待に関することは、公立・私立ともに子どもの様子を見つつ、子育て支援課とも連携してみています。なかなか経済的な問題の部分もあったり、また、そうでない家庭でも虐待というものは関係しているところです。

先生がおっしゃられたのは祭りなどが地域を結びつけるのではないかというお話もありましたけれども、例えば私の出身である白樫町では、地域福祉活動を行ったり、小学校や幼稚園と一緒に取り組んだりしており、そういう取り組みが大事だという流れになっているのかなと思います。その一方で、私たち白樫の町は非常に高齢化してきているので、そこに地域の方も必要な取り組みを一緒にやれると本当はいいのかなという風に思っております。それこそ子育て文化というものに影響することもあるので、是非、健康・福祉関連の部署や教育委員会などと一緒に取り組めればと思います。

(小西副会長)

前回の委員会でもお話ししましたように、民生委員では今年5月に絵本を作成しました。年間で樺原市で千冊、3年で三千冊、全県で見れば三万冊刷っております。

なぜ作ったかという、最近はまだ虐待がかなり増えてきているように感じるので、子どもと親とのスキンシップを絵本を通じて持ってもらい、虐待をできるだけ少なくできればという思いからです。

この本が出来上がってからこども未来課にも持って行き、こういう形で取り組んでいるという話もしていますし、奈良県中の民生委員に配布したところ、好評でした。また、東大阪市からも何冊か分けてもらえないかという問い合わせがあった話も聞いています。

民生委員とお母さんとの信頼関係についても、一回二回ではなかなか築けないものです。何度となく絵本を通じて民生委員からお母さんの方に話しかけ、われわれの責任としても子どもをいかに虐待から守っていかねばならないかということもありますし、その観点からも現在取り組んでいます。

市の図書館にも何冊か寄付させてもらって、お母さんからお子さんに読んでもらったり、おじいちゃんおばあちゃんにも読んでもらったらありがたいです。そしてまた1件でも2件でも虐待が少なくなればいいと思い、我々民生委員として取り組んでいます。

(吉岡会長)

いま貴重なご意見をいただき私も思ったのですが、量というか、それぞれの個別に分かれた項目の進捗状況を聞かせていただきながら、今の委員の先生方の意見として、一方で質の問題という中、それと地域性を活かして、橿原市では何をメインにつないで子育てを応援できるのかというような部分の評価というか、計画も含めて、次の段階として考えていってほしいです。

それぞれのところで色んな取り組みをされていて、先ほどのお祭りの話も絵本の話もありましたが、単発ではなくそういうものも活かしながら取り組んでいけるような施策を更にしてはどうかとも思いましたし、どうしても項目ごとに進捗状況を聞くと「これだけできたので継続します」で終わってしまえば、新しくどう変わっていくか、継続でいいのか、進捗を聞きながら更に次の段階は何をポイントにするのか、というような見直しも必要になってくるのではないかなと思います。

各項目が結構満足で終わってしまっているのも、継続していいのかどうかという辺りも含めて、質の辺りももう少し検討してもらえたらどうかということも感じたりはしています。

更に先ほどのご意見の中でもあったので、地域の特色にしても虐待の対策にしても、どういう方向で関わっていくのかということも、またそれぞれの課で一緒になって検討していただけたらありがたいと思います。

(伊瀬委員)

No.1「教育・保育の推進」についてです。今後の課題で「平成30年度の保育所保育指針・・・統一カリキュラムの見直しを図ります。」とありまして、その下の行でも「教育要領を改訂する」となっています。これは公立だけで実施されるのでしょうか。おそらく保育指針等については、小学校接続のことだとか、インクルーシブのことだとかについても記載されているように思います。したがって、私は私立保育園という立場をお願いを出来ればと思うのですが、こういうカリキュラムを検討する際には、可能であれば私立保育園にも一緒に勉強させていただければと思います。これから小学校との接続についても強く言われることになると思いますので、私どもも参加させていただければと思います。小学校接続のことだとか、子ども総合支援センターも橿原市にはありますので、インクルーシブの部分も含めて、色々教えていただければという風に思います。結果、幼稚園の施策と保育指針というのをほぼ一緒にしようというのがお考えでしょうから、クロスオーバーするところで一緒になって幼稚園も保育園もクロスオーバーができるといいのかなと、これは僕のポジティブな感想ですけれども、できましたら、少なくとも私立の保育園にはお声掛けいただければと思います。

また、P.5「(3) 放課後児童対策」のところですが、数値的に見ても利用が増えているのは喜ばしいことだとは思いますが、ただ、事務局の説明の中で、どういうことかなと思いつつ聞いていたのですが、「これからも保育所の枠を広げていく」というようなお話があり、具体的にどこか、例えば、小規模保育所であるとか、そういったことかなと思いつつ聞いていたのですが、もしそのようなことがあれば是非私立の保育園の受入にも影響を及ぼすことですので、これはふわっとお話をするのではなくて、しかるべき部、もしくは課から私立保育園にもきちんと説明していただきたいと思っています。これは一週間ほど前に各保育園が集まった際、各園も強いご意見を持っていらっしやいましたものですから、各保育園の経営者の方も、放課後児童クラブのことだとか色々な話の中で、もちろん広がるのはいいことだと思います、喜ばしいことですが、そういうものができるということを1ヶ月前とか2週間前に言うのではなくて、いきなり保育園や幼稚園が出来るのではないのですから、1年前に分かっているのであれば是非先に教えて

ほしいです。

(吉岡会長)

カリキュラムについては市町村も含めて、この改定に伴い、またこども園もどんどん増えてきていますから、総合的に市で見えていこうということでされていると思いますし、樺原市は早くにこども園を作られた関係で幼稚園と保育所の統一的なカリキュラムを色々と検討してこられていると思います。その2期目として、今おっしゃったように私立の幼稚園も保育園も含めて、市としての統一的なものにしていかないといけない。それが今回の改訂のひとつの柱になっていると思いますし、是非委員会の中にそういう視野で検討していただけたらと、私も読む側としては思います。私もあちこちの市に関わっておりますが、最近は民間も一緒になって市のカリキュラムとして統一しようかという傾向にもなっておりますし、地域の園の在園数も増えていっているのも確かですから、公立だけではなく私立も含めて、作られるときに市全体として共に考えていってほしいというのを私からも要望します。

(事務局・森下)

統一カリキュラムについては、今後大きな枠の中でというところでは、ご質問、お願い等ありましたので、再度検討の中に入れていけるよう市としても考えていきたいと思っております。

(2) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

事務局 資料2について説明

(吉岡会長)

では資料2についてそれぞれのご担当の中でご意見等ございましたらお願いします。

(伊瀬委員)

表の見方を教えていただきたいです。P.1の「幼稚園における幼児期の保育量の見込みと提供体制」の量の見込みの部分を見ますと、1号認定と2号認定があります。

幼稚園のところにも2号認定の欄がありますが、何か定義が違うのでしょうか。保育園、認定こども園の立場から見ますと、1号認定というのはいわゆる教育標準時間という子、2号認定のお子さんについては保育標準時間・短時間ということになっていると思いますけれども、幼稚園だけ樺原独自の定義があるのでしょうか。

あともう一点で、P.2のところには1号認定が入っていません。あまりにも少ないので端折ってしまえということで載せなくていいのではないかと入っていないのでしょうか。少なくとも定義が分からないので、教えていただければと思います。

(事務局)

P.1についてです。そもそも2号認定とは保育認定を受けたお子さんを言いますが、ここでは保育認定を受ける対象でありながら実際は教育施設(幼稚園)に通っている方の人数を入れています。まず事業計画を策定するときにアンケート調査を行い、ここで就労の有無等を聞き、その結果から計画上の量

の見込みを算定していますが、現実的には幼稚園や認定こども園の幼稚園部に通っておられる方で、就労している、していないに関わらず幼稚園に通っておられますので、就労していらっしゃったとしても、特に「就労しているから2号認定にあたります」というような認定を行っていない現実があります。ですので、2号認定の実績としては0という数字を入れています。

(伊瀬委員)

本来、幼稚園には2号認定はないのですか。樫原市には認定こども園はないのですか。ここは正確に記載されたほうがいいと思います。P.1の④確保方策のところに「幼稚園・認定こども園」とありますが、ここでの認定こども園とはなんですか。(公立の)こども園(の幼稚園部のこと)なら分かりますが。

(事務局・溝上)

P.1の数値に認定こども園の人数が入っていませんでしたので、ここは再度修正させていただきたいと思います。

(伊瀬委員)

まわりくどい言い方になってしまいますけれども、幼稚園部分で記載されていますよね。だから認定こども園ではないですよね。ここをちゃんと整理してください。ここでなければ次のP.2のところにこそ認定こども園が入ってくるのではないですか。1号認定の子どもの数が記載されていませんよね。それは事務局のほうで整理していただきたいと思います。

続いて、延長保育の件です。P.5の平成27年度と平成28年度の数値で、実績としては下がってはいるんですけども、現実的に保育園の立場からすると、平成26年度までに在籍されていた方が平成27年度に全員保育標準時間になりました。保育に関わりのない方には分かりにくいかもしれませんが、保育標準時間の方々は自動的に11時間の保育を受ける権利が発生します。この件については、民間の保育園で一度集まった経緯があります。これは市民の方には申し訳ない部分もあるかもしれませんが、延長保育、例えば私の保育園ですと、定員300人に対し、だいたい17:30までは230人を保育している状態になります。18:00くらいになってようやく100人くらいの保育人数に下がるという状態です。この保育標準時間と短時間の認定を少し色々な角度から考えていただきたいと思います。結局子どもの職員が時間帯によって勤務割りをしているわけですが、このシフト勤務というのがなかなか非常にしんどくて、やめていく職員も現実的にいます。これは所得の話だけではありません。勤務に係るストレスというのが非常に大きい部分があります。この部分については当該管轄部署から一度、今後、9月以降に新たに利用者の一斉受付の時期が始まるが、それまでに一回、保育時間の見立て方も含めて、協議する場を作っていただきたいなと思います。

そうでないと保育士がどんどん集まらなくて、いくらお金がかかるとしても、個人のプライベートな時間と健康というのを守ってあげないといけません。第一には子どもですが、その次に職員の健康、家族の健康も重要だと思います。是非、これを協議する場を作っていただければと思います。

延長保育に関しての標準時間認定についての主張ですが、特にこのことは、私たち民間の保育園と、公立の保育所でもお悩みになっていると思います。このことについては樫原市全体で一回ご相談いただいて、市民の皆さんに損のないような範囲で実施いただければと思っています。

(天根委員)

おっしゃったお話で、公立と私立の、働き方改革の話にもなりますが、あのあたりで、公立はある程度法の保護があるのに対し、私立は例えばスーパーに勤めるのと同じということで、感覚的には公立の労働条件と私立の労働条件が違うように思います。だから私立のほうが労働条件が厳しくなっているのでは。その辺で、公立と私立の勤務体系に関わって、双方で協議していかないと、私立もそれでいけるのだという発想で行くと、どんどん私立のほうがしんどくなってきます。行政もしんどいとは思いますが、どのように手当てしていくのかを考えていく必要があると思います。

(伊瀬委員)

2つの考え方があると思います。公私間の問題もありますし、さらに入所認定の決定を市が行うので、そのあたりの考え合わせが今後必要になるかと思えます。

(吉岡会長)

今おっしゃったように、ある意味では全国的な問題というか、保育士の労働時間が長時間になっていってシフト制にして、ストレスをためる等で辞めていってしまうという、後手後手に回っている部分があります。そして、公立と私立での保育士の処遇というところで、保育所の処遇改善といいながら、実質、各保育士にどれだけ改善のメリットが届くのかが見えにくいところではあります。

「保育士不足であるため確保に向けて取り組みます」、というのは先ほど事務局からの説明にもありましたが、これは檜原市だけではなく、「保育士の確保に向けて取り組む」ということですが、実際に取り組んだとして確保できますか、というところですね。全国的に保育士不足になっているのは確かで、皆さん努力していても保育士がいないというのが現状です。

その一方で、裏では保育士さんの処遇とか、長時間になればなるほど働きづらいので、「働きたいし、日中の時間であれば働けるけれども、朝7時に行くのは無理だ」とか、そういうような原因が一方であって、どんどん保育士不足になる、園ができればできるほど保育士不足になっていくという現状になっているかと思えます。そのあたりで、先ほど処遇の話とか公立私立の関係をどう見るのか等の話がありましたが、本当に話し合いする必要があると思います。これも市独自でどう深刻に考えるのか、保育士の確保についてもそういうところに関わってくるのかなということは私も思っています。そういう現場の状況も受けながら、変えていかなければ保育士不足の状態というのは続いていくと思います。

また、P.1とP.2の1号・2号認定の書き方についてもお話がありました。私もこれを見て分かりづらいところがありました。独自のこども園を作られたからこういう表し方になっているのかな等と悩んでしまったので、もう一度表を整理し、実際どうなっているのか分かるようにしてもらった方がいいかと思えます。よろしくお願ひします。

(事務局・井原)

修正させていただきます。

(3) アンケート調査について

事務局 資料3について説明

(吉岡会長)

事務局からおおまかな説明がありまして、このアンケートを9月に実施したいということで、原案として整理していただきましたが、回答するにあたってであるとか、集約していくにあたってとか、市民がこれを読んだときに分かりやすいかどうかという観点も含めて、ご意見をお願いいたします。

(天根委員)

作られた方は既に頭にあるので分かると思いますけれども、市民がぱっと見たときに回答するものの立場で分かりにくいとか、そういう目で見ると、

P.2の最初の問3で「続柄」という言葉がありますが、この言葉は使っても大丈夫でしょうか。簡単に「お子さんから見た関係はどうか」としたほうがいいんじゃないですか。

また、問3-1で「…お子さんを含めた人数を□内に…」とありますが、四角が「くち」と読めてしまうので、太字にする等した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

それと、分かりにくかったのが問6の答え方です。2つの事を尋ねていて、1つだけ○を打ちなさいとあります。もしも相談をする人はいるけれども相談する場所がない人は問6に答えなくても良いのでしょうか。要するに、相談する人がいて相談する場所もある人は「1. いる／ある」、どっちもない人は「2. いない／ない」、そうではない人は回答しないということで解釈していいのかが分かりにくかったです。

細かく言うとそういうところが気になります。

それと、最後にあったP.14あたりの部分です。

問26以降で「はい／いいえ／何ともいえない」という選択肢がある辺りで、例えば問26①「子育ては楽しいですか」などはそれでいいと思うが、問26③「子育てに自信が持てないことがありますか」などの設問なら「自信がありますか」という問いなら「はい／いいえ」で回答できると思いますが、しょっちゅうある人と時々ある人とまったくない人の方が分かりやすいのでは。

これは私の直感ですので、他の委員の皆さんにも意見を色々おっしゃっていただいて、見直していただければと思います。

(吉岡会長)

それぞれの主観が違うので、聞き方によって回答の選び方が変わってしまうことのないようにしたらと思います。他に委員の方々いかがでしょうか。三浦委員はいかがでしょう。

(三浦委員)

2400人に配られるということですが、普段こういうアンケートをとった時にどれくらい回答が返ってくるものなんでしょうか。個人的に、はっきり言ってこれが送られてきたとしてもまず返さないとします。忙しいお母さんであれば、これをいちいち全部読んで、途中で悩んでもうやめる、という風に終わられる方が多いんじゃないか。僕が不真面目なだけかもしれませんが、これを真面目に考えて、最初から最後まで回答してくれるかっていうのはちょっと疑問に思います。

実際、きちんとデータを取ろうと思うとこれだけの設問があるというのは分かりますが、問20、30とあって最後に記述ページまで作ってあり、これを真面目に回答する人というのはかなり真面目なお母さんだろうと思います。じゃあどうしたらいいかという案はないのですが、ちょっとボリュームが多いのかなと個人的には思ってしまう。たぶん、忙しいお母さんにこんなのをして、最初もらったときはやらないといけないと思って途中まで読んで、悩んでしまったところで終わって、回答期限を過ぎてしまうというケースが多々あるのではないかという風に思います。

だから内容云々というよりも、もう少し答えやすいようなものになるように、忙しいお母さん方に回答していただくのであれば、そういう風にしていただいたほうが良いと思います。しかも個人を特定されなければ送り返さなくても分からないと思ってしまうばもっと回答されないかもしれません。

僕が不真面目なのかもしれませんが、そう思ってしまうくらいのボリュームではないかなと思います。個人の意見としてです。

(吉岡会長)

前回のアンケートの回答率はどれくらいでしたか。

(事務局・溝上)

前回、平成25年度に事業計画を策定する際に取ったアンケートの結果なんですけれども、就学前児童の回収率が55.1%、就学児童の方が51.6%ということで、他のアンケートに比べましたら多いのかなとは思いますが、先ほど委員の方がおっしゃられたように、確かに回答しなければいけない数というのはかなりボリュームがあると思います。前回のアンケートはこれ以上にあったのは事実ではありますが、たしかに忙しい家庭もおられるなかで、無作為に抽出しており指名ではないこともあり、これだけのボリュームをまず見た段階で諦めてしまう方もいらっしゃるかもしれないので、再度精査できる部分については精査したいとは考えています。

(三浦委員)

ただ、回答されなかった45%の方のほうが実は困ってらっしゃるんじゃないか、もちろんぜんぜん困ってないけれど回答しなくてもいいや、と思う方もいらっしゃるかもしれないですけども、おそらく回答しなかった人の中に困っている、あるいはこんな事をしている暇もないというような方が多いんじゃないかなということも僕は思いますので、また検討していただければいいかなと思います。

(上田委員)

私は放課後児童クラブのことに携わっていますので、放課後児童クラブに対しての質問です。

問17-2の「利用中の支援内容」に○をつけた方にうかがいます、という問いについて、3つ選択肢を挙げていただいているのですが、利用中の支援内容は、放課後児童クラブの中で行っていることは多岐に渡りまして、ちょっと語弊があるかもしれないですけども、単純にこの3つのことだけとは限らないということもあります。何が言いたいかというと、親御さんによっては中には幅広いニーズを求められる部分もあると思います。アンケートで回答したからといって必ずやってくださいという調査ではないというのは重々分かっているのですが、せっかく聞いていただければ、選択肢を狭めない工夫をしていただきたいと思います。

他の設問だと「その他」という項目を書いていたいている所もあるのに、ここには「その他」という項目がないのは何故なのか、単純に気になりました。問17-2にしても、また問17-1の利用日・時間についても「その他」を入れてほしいのと、長期休暇の部分も含めまして、内容も、色々価値観も多岐にわたると思いますので、設問の投げ方を工夫していただけたらいいのかなと率直に思いました。よろしくをお願いします。

(亀甲委員)

P.T.A代表で出席させていただいております。アンケートの中で、どのように色々な事業について周知を行うことが適切かなどの設問がありますが、逆に「どういことをすればこういう施策を身近に感じられるようになるのか」という設問も入れてはどうか。今はアプリやツイッターなど色々な手法がありますが、これからどういう形で見える機会が増えるのかという設問もあればいいのかなと思います。檀原市が次は何をしていけばいいかを考えるのであれば、そういう設問も必要ではないのかなと思います。

また、子育て世代の全体的なものですけれども、放課後の子どもの居場所作りについて、最近いろいろ言われております。放課後児童クラブの話もあったんですけれども、その他にも就労している、していないを別として、外で遊べる環境に対する不安がよく聞かれます。「こういうものがあれば皆さん利用されるだろう」とか、これから檀原市が何をしていくのかということで、市民の声を聞くのであれば、そういうことを踏まえた設問を作ってもいいのではないかなと思います。

(森田委員)

一時預かり事業についてです。申し込み方法について、ニーズに合っているのかを聞いていただけたらと思います。何故かという、なかなか申し込んでも預かってもらえなかったり、保育所に一時預かりの予約をしてもなかなか電話が繋がらないという話をよく聞くので、公平な私たちで申し込めるようにしてほしいという意見も聞いてもらえたらいいかなと思います。

(吉岡会長)

辻之内委員はいかがですか。

(辻之内委員)

アンケートって非常に難しいものだと思います。前回は55%の回収率ということで、非常に大きい数字が出てますので、三浦先生がおっしゃったようにかなりのボリュームとは思いますが、前回それだけ大きな回答率となっていて、それだけ真面目にアンケートを返してくれているのなら、これくらいのボリュームでも大丈夫ではないかとは思いますが。

(吉岡会長)

それぞれ、もう少し文言を入れたり直して欲しい部分というのが出てきたように思います。

まず、就学前児童と、就学児童のうち下に就学前児童のいるお子さんを対象にしていますよね。保育所へ預けている人・幼稚園へ預けている人・小学校に通わせている人がいると思うが、その中で「幼稚園に預けている人」の回答はどうだったのかというような、そういう集計の仕方は考えてらっしゃるのですか。

(事務局・井原)

就学前児童については無作為で1600人を選びますので、「どこにお住まいか」については問1で示しているんですが、「幼稚園に行っておられて」ですとか、「保育所に行っておられて」といったような集計の仕方では考えていません。

(吉岡会長)

そういう集計は考えていないということですね。ただ、回答によっては無責任になってくるかもしれませんよね。利用したことがサービスについて意見を書く人がいる可能性があります。そうすると、真実が見えるのかというのが私は疑問に思います。

例えばP.6の問12-1で「下記の事業のうち、どれに不満を感じますか」と書いています。ここで初めて「幼稚園」「保育所」などが出てきますけれども、これは行っている人が保育所に不満があると書いているのか、そうではないのか分からないでしょう。最初にお住まいは聞いているんですけども、そのあたりを聞いていないので、どうなんだろうというのがあります。全ての回答が、経験がないのに書かれてしまうと想像でしかなくなっていくし、という辺りの懸念がどうなんだろうと思いました。

それから、問12-1の中で、「下記の事業のうち」とありますが、「1. 幼稚園」と「2. 保育所」は事業ではないでしょう。選択肢3以降は子育て支援事業として書かれているものですが、事業がなくても幼稚園と保育所はあるわけなので、この事業の中に幼稚園と保育所を入れているのが気になりました。また、ここで初めて幼稚園と保育所の設問が出てくるのなら、全ての回答に対して経験があつて回答しているのか、全く想像上で書くのかというのを、ちょっと整理というか、考え直すことが必要ではないかと、集計の仕方について思います。特に放課後児童クラブの場合、利用していらっしゃる方であれば実際に色々思っているでしょう。でも今後利用しようかなと思っている人も希望で書かれるかもしれないですが、それは経験ではないし、全く言っていない人は「まあこう聞いているからこうしておこうか」で答えられるかもしれません。そういうことがあれば、ますます分からなくなっていくと思います。

そのあたりで、量も多いとか、これに答えた人は次はこちらに回ってくださいますかといっぱい書いてあるので、余計にどれだけを回答したらいいのか分かりにくいし、先ほどおっしゃったように単純に○を打っていただけならいいが、そうやって色々複雑化していけば難しいかなと思います。

(事務局・井原)

このアンケートを作成する中でも、事務局のほうでも出来るだけ書きやすい形がないか工夫しながら作っていましたが、ただこの事業については聞きたいなという思いもあって、悩んだところです。

先ほども説明させていただきましたように、今やっている事業について説明するという機会も持つことで、周知できる部分もあるかと考えました。

会長のほうからありましたように、幼稚園・保育所と事業が並べて書かれているところについては、檜原市の施策というところで、ここに入れさせていただくほうが分かりやすいかなということで、このようにさせていただいております。

(吉岡会長)

そのあたりでもう少し慎重にしないと、問9で就労の時間などを聞いているところがあり、(1) - 2の下に「※希望する就労形態」と書いてあつて1週間辺りの就労日数や1日あたりの就労時間を書いてもらうようになっていますが、この人が今どういう状況かは分かりませんよね。ここで回答した人と、この上の就労状況を聞く設問で回答した人との関係が分かるような集計の仕方は出来るのですか。

(事務局・井原)

就労日数とか1日あたりの時間をお聞きして、P.4の(1)－2に進んでもらいます。

(吉岡会長)

今7時間働いている人が1週当たり8時間を希望されているのか、今11時間働いている人が1週当たり8時間を希望されているのか、というようなことが見えてくるのでしょうか。そういうクロス集計を含めた集計の仕方を考えて作っているのですか。

(事務局・井原)

実際、副市長が申し上げたように、今回のアンケート集計は事務局で行います。ですので、そこまで難しいクロス集計は出来ないかなとは思っています。今後やはり長い時間を働くというようなことを希望される方が多いのであれば、保育所のニーズは高まるのだらうなというような見方をしていこうかなという風に考えています。

(吉岡会長)

クロス集計を行わず、単純に手作りでやっていくという話があったので、そうすると逆に単純な聞き方をしないといけないのではないかと思います。

(三浦委員)

このアンケートは紙ベースだけですよね。ネットを使わないんですね。紙でやろうとするから少し難しいのだと思うんですけども、僕ならネットであればすぐに回答出来ると思います。今の時代であればほとんどの方がスマートフォンをもってらっしゃるので、お知らせに記載されている番号からホームページにアクセスしてもらい、回答手順を示してやってもらうなら、する人もいるのではないのでしょうか。今の時代、これだけのアンケートをネットを使わずにやるというのは古いかなと思います。むずかしいとは思いますが、回答方法だけ送付して、ネットでやってもらったほうが手軽な気がします。データとして精度を出来るだけ上げていくというのであれば、ネットを使わないというのは少しどうかという風にも思います。今回は紙でいくとは思いますが、それでも。

(事務局・井原)

パソコンやスマートフォンなどの環境が全て整っているとは言いがたいところもありますので、検討してみたいとは思っています。

(吉岡会長)

ということで、もう一度といったら失礼ですが、今ちょっと色々細かい部分での項目も含めて、こうしてほしいとか、考えてほしいとかいう意見があったので、事務局のほうでもう一度検討していただいて、また委員さんのほうに送ってもらうことは出来ますか。

(亀甲委員)

このアンケートを就学前児童と就学児童に配られるということですが、全てに答えないといけないのですか。自分に当てはまる部分だけ回答してもらって、という形にすればいいのではないのでしょうか。

想像で書いてもらってもいいのであれば良いですが、実際通っておられる方だけを集計するのであれば、該当するところだけ書いてもらったほうが良いと思います。内容が分からないのに放課後児童クラブのこととかを書いてもらってもどうかな、と単純に思いました。

だから、該当するところだけを回答してもらえば言いと思います。この量を全部をやるとなると考えながらしないといけないので大変になってしまうと思います。

(事務局・井原)

現在利用していない方も、今後の利用にあたって「こういう話を聞くけれどもこういう部分で充実してもらえたら良いな」という思いも聞けたら良いなとは思いますが、そこはまた事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

(上田委員)

今回なぜアンケートでこれだけ出てきたかという、構成として前段が現状調査になっているのに、その前段のところから既にニーズを聞こうとしているからややこしくなっているのではないのでしょうか。現状を聞けばおのずとニーズも出てくるかなというところで足してもらっているのだとは思いますが、現状調査は現状調査だけでして、そこにプラスアルファで何か要望を書いてもらう、という風にしたほうが多分集約はしやすいのかなと思います。今、他の先生たちもおっしゃっているように、設問ごとにニーズに合致する人に答えてもらえるように整理した方が正確になると思います。噂とかまことしやかに流れている話をもとに回答されてしまうと、どうしても施策に対してネガティブな回答に動かされてしまいがちなので、そこではなくて本質を見ながら進めていけない内容なのではないかなと思います。そうすると、やはり現状調査についてはシンプルにその対象になる人に対して問いかけて答えてもらい、プラスそこに何かニーズがあればどうぞ言ってください、というような形にもらったほうが良いのかなと思いました。

(伊瀬委員)

それに関連してですが、一番最後の問26以降の部分は答えやすい内容になっていると思います。市民の方にアンケート調査に回答していただくことを考えると、質問の構成を整理しておかないといけないように思います。真ん中の辺りにある「利用したことがある、ない」等の問いには、役所的な視点ではOKかもしれませんが、一般市民からするととっつきにくく、先ほどの三浦先生の話にもあったように、疲れてしまうのでそこで終わってしまう方もいらっしゃるかもしれません。ひょっとしたら最後の健康づくりや子どもと親の関係とかの答えやすい辺りの質問に次なるニーズが存在しているかもしれません。そうすると、質問の構成を組み替えた方がいかもしれませんね。そのほうが、いきなり難しい問題が出たらもうやめようと思ってしまいますが、答えやすそうなものがあればちょっとやってみようかなという気になるので、その辺りを工夫されてはどうかと思います。

(事務局・井原)

最後まで回答を続けてもらえるような流れであったりということも含めて検討させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

ご意見がたくさん出ていたかと思います。この機会に周知も兼ねようとする気持ちも分かりますが、目的はそっちではないので、ニーズを知ることによって作り変えてもらったほうがひょっとして分かりやすいと思いますし、お願いします。

では事務局のほうで、今のご意見を聞いた中で予定的にはどうでしょうか。

(事務局・井原)

今回ご審議いただいた内容について再検討させていただきたいと思います。お聞きしたご意見を事務局のほうで色々反映させていただいて、アンケート内容の案が出来上がりましたら会長に一度見ていただいて、もし了承いただけるようであれば決定させていただくというのはどうでしょうか。

(吉岡会長)

一任となると荷が重いですね。基本は事務局が主で修正していただければ良いと思っていますので、案が出来たら、委員の皆さんから意見が出たため修正しましたので目を通してください、というのを全委員に送付していただいけませんでしょうか。意見を言う言わないは別として、もし意見を言われる場合は言っていただければ良いとは思いますが、そうしていただくのが良いんじゃないかなと思います。

(事務局・井原)

そうしましたら、出来上がりましたアンケート案は、全ての委員の方に送付させていただきます。内容を見ていただき、ご意見をいただきながら最終は確定します。

(吉岡会長)

今回たくさんご意見を出していただきましたが、それをすべて反映するというのはできないかなとは思いますが、少しはこの中に入れるチャンスも含めて、またそれを聞くことによって文言も含めて変えることが出来ると思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局・井原)

最終のアンケート内容については一旦事務局のほうで修正させていただき、最終このようになりましたということで送付させていただこうと考えております。

(4) 委員委嘱の更新について

(事務局・井原)

委員委嘱の更新について事務局から説明させていただきます。

子ども・子育て会議の委員の皆様には、平成28年2月1日より委嘱をお願いしまして、平成30年1月31日をもって、2年間の委嘱期間が終了ということになります。平成26年度に策定しました樞原市子ども・子育て支援事業計画の推進のために、事業計画に対して評価をしていただいたり、ご意見を頂戴したりしたいと考えていますので、皆様には引き続き更新をお願いしたいと事務局のほうでは思います。

次期期間は平成30年2月1日から平成32年1月31日と考えています。

今提案させていただいてすぐにお返事をいただくというのはあまりに急な話かなという風に思いますので、お考えいただけますようお願いしたいと思います。再度秋ごろに更新可能かどうかおたずねをさせていただきたいと思いますので、是非更新していただけるようお願いしたいところです。

色々な立場から委員として出ていただいていますので、何らかの事情で更新が不可能な場合は、お手数をおかけいたしますけれども、引き継いでいただける方を推薦していただきたいという風にも思っています。新たな委員を選出することがどうしても困難だというようなことがありましたら、また課の方から別途協議もさせていただこうとは思っていますので、是非お考えいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(5) その他

(吉岡会長)

では、その他について事務局ございませんか。

(事務局・森下)

昨年度、平成28年度第2回の会議の中で、会長のほうから資料1のNo.1「教育・保育の推進」のなかで、公開保育を実施して成果があったと評価しているところ、実際に小学校と就学前の保育・教育をどうつなぐかという観点から、公開保育の場を見ることが出来たら、今後の会議の中で具体的な意見を出してもらえるのではないかと、というご意見をいただいたかと思っています。今年度も公開保育を予定しておりますので、ご案内させていただいてよろしいでしょうか。

(吉岡会長)

日程が合うようでしたら見せていただけたらいいと思いますし、そういう場所に足を踏み入れるということで、案内をいただいても必ず出席ということはなかなか仕事の都合で行けないけれど、ご案内をいただけたらありがたいと思います。

(事務局・森下)

平成29年度は3園の公開保育を予定しています。

そのうち1園はすでに終了してしまっておりますが、6月28日に真菅北幼稚園で実施いたしました。これから行う予定の2園ですが、10月25日(水)に第4こども園畷傍北幼稚園・大久保保育所にて、11月16日(木)に耳成西幼稚園にて、それぞれ実施を予定しています。また近々になりましたら委員の皆様方にご案内を発信させていただきますので、お時間の許す限り出席いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

5. 次回の会議の日程について

平成30年2月8日(木)午後3時～(決定)

6. 閉会